

# 日本放送協会 理事会議事録

(平成28年 2月16日開催分)

平成28年 3月 4日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成28年 2月16日(火) 午前9時30分～10時00分

<出席者>

梶井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、板野専務理事、  
福井専務理事、森永理事、井上理事、浜田技師長、今井理事、  
坂本理事、安齋理事  
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

梶井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) 第1255回経営委員会付議事項について
- (2) 総務省「2020年に向けた電波政策に関する意見募集」に対する  
協会意見の提出について

## 2 報告事項

- (1) 子会社等の業務の適正性確保等に関する施策について

## (2) 2015年国民生活時間調査の結果について

### 議事経過

#### 1 審議事項

##### (1) 第1255回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

2月23日に開催される第1255回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「中央放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、報告事項として「『平成26年度業務報告書』に付する総務大臣の意見について」、「契約・収納活動の状況(平成28年1月末)」、「予算の執行状況(平成28年1月末)」、および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。さらに、その他の事項として「第91回放送記念日記念式典の実施について」と「『第67回日本放送協会放送文化賞』の贈呈」です。

(会長) 原案どおり決定します。

##### (2) 総務省「2020年に向けた電波政策に関する意見募集」に対する協会意見の提出について

(技術局)

総務省は、2020(平成32)年に向けた電波利用サービスの推進方策や検討課題、および29年度に見直し時期を迎える電波利用料制度の在り方について、28年1月26日に「電波政策2020懇談会」を設置し、検討を開始しました。この懇談会では、検討に資するために、2月17日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

意見募集の対象項目(概要)は、「1. ワイヤレスビジネスの推進方策」、「2. 2020年に向けたモバイルサービスの在り方」、「3. 周波数需要の増大への対応方策」、「4. 新たなシステムの導入に向けた制度上の課題解決」、「5. 電波の監理・監督の在り方」、「6. 次期電波利用料の使途」、および「7. 次期電波利用料額の見直しの考え

方」の7項目です。このうち1～3については、主に移動通信事業に関する項目のため意見提出は行わず、4～7の4項目についてのみ意見を提出します。

提出意見は次のとおりです。

まず、「4. 新たなシステムの導入に向けた制度上の課題解決」についてです。

「新たな無線システムの導入の促進にあたっては、既存システムとの整合を考慮した導入が不可欠です。なお、既存システムに対して有害な影響が生じた際に、すみやかに対策が実施されるための施策を、合わせて検討されることを要望します。」

続いて、「5. 電波の監理・監督の在り方」についてです。

「電波利用環境の保護のため、放送などに対する有害な妨害電波の発生源のすみやかな探知、改善指導といった視点を在り方の中で考慮することを要望します。こうしたことから良好な電波環境の維持のため、国の電波監視機能の強化を期待します。」

次に、「6. 次期電波利用料の使途」についてです。

「1. 新たな周波数帯を利用する4K・8K放送の普及・展開に向けて、受信環境の整備には国にも一定の役割を期待します。

2. 地上デジタル放送への外国波混信等の対策については、平成29年度以降も継続して実施を要望します。

3. 地上放送の高度化に向け、研究・開発の推進と周波数確保の検討を期待します。

4. 電波利用料の使途は、費用を負担している無線局免許人や国民全体の受益に真に必要な事項に限定されるよう要望します。」

最後に、「7. 次期電波利用料額の見直しの考え方」についてです。

「NHKは視聴者が負担する受信料によって運営されている公共放送であり、電波の利用によって利益を得る企業とは基本的に性格が異なります。

NHKは、あまねく全国に、豊かで良い放送番組を届け、また、災害時には必要な情報を迅速かつ的確に提供するなど、放送法で規定された公共放送としての使命があり、その責務を果たしていきます。

NHKは、いかなる災害時にも放送を継続できるよう、機能強化を積極的に行ってきており、また、放送をより豊かなものにするため、放送

の高度化の取り組みを進め、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、4K・8K放送のコンテンツ制作および放送機器の開発に取り組むなど、公共放送としての使命の達成に向けて取り組んでゆきます。

現行の電波利用料の『基本方針』では、料額の算定に当たって各無線システムの特性を勘案した方法（特性係数）を採用しています。

国民共有の財産である電波の適正かつ有効な利用を確保する観点から、地上デジタル放送の特性係数については、周波数共用形態や放送事業の有する公共性について今後とも十分に考慮されることを要望します。

また、『電波の経済的価値』の考え方は、営利を目的としないNHKの電波利用の趣旨とはそぐわない部分があるので、その一層の拡大には賛成できません。

電波利用料の見直しによって、NHKの負担増につながるものがないよう要望します。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

（会長） 原案どおり決定します。

## 2 報告事項

（1）子会社等の業務の適正性確保等に関する施策について

（井上理事）

平成28年1月12日の理事会で決定された「NHKグループ経営改革の方針」の「2. グループ会社に必須の機能の再精査・再整理」の検討にあたって、先進事例等を取り入れて参考にするため、外部知見を取り入れる施策を実施します。

メディア業界、グループ経営改革に通じたコンサルティング会社を起用し、現状の課題整理等について、経営視点での助言・知見の提供を受け、NHKにおける検討に資するものとします。

なお、調達競争契約方式で行います。

（森永理事） コンサルティング会社は、価格のみで決めるのでしょうか。

（福井専務理事） 内容と価格の両面で競争します。

(会 長) あくまでNHKが主体ですので、期限を明確にして優先順位を決めて進めてください。

(井上理事) あくまでも外部知見を取り入れるためのものであり、NHKが主体性をもって進めていきます。

## (2) 2015年国民生活時間調査の結果について

(放送文化研究所)

2015(平成27)年国民生活時間調査の結果について報告します。この調査は、日本人の生活行動とその変化を時間という尺度でとらえることを目的として、1960(昭和35)年から継続して5年ごとに実施しており、今回で12回目です。調査結果は、視聴者の生活に則した番組編成などのための基礎資料としてNHK内で活用するほか、NHK外でも、日本人の生活実態を明らかにする基本データとして、広く各方面で利用されています。

今回の調査は、2015年10月13日火曜日から10月26日月曜日までの期間に、2日ずつ7回に分けて実施しました。全国の10歳以上の男女12,600人(1,800人×7回)を対象に、連続2日間の生活行動を「時刻目盛り日記式」調査票に15分単位で記入してもらう方法で行い、有効回答者数は7,882人で、有効率は62.6%でした。

この調査で使用している指標の定義について説明します。1日に該当の行動を少しでも(15分以上)した人が、全体の中で占める割合を「行為者率」、15分ごとに該当の行動を行った人の割合を「15分ごとの行為者率」、該当の行動をしなかった人も含めた全体が、その行動に費やした時間量の平均を「全員平均時間量」としています。

今回の調査結果のポイントは、「テレビの視聴時間が高年層まで減少」、「広がるビデオ・インターネットの利用」、「減少が止まった睡眠時間～一層進む“早起き”、そして“早寝”の増加～」、「続く長時間労働と働く時間の“早朝化”」、「急速には縮まらない家事の男女差」、および「自由行動の増加が止まり、必需行動が増加」の6点で、順に説明します。

最初のポイントは、「テレビの視聴時間が高年層まで減少」と「広がるビデオ・インターネットの利用」についてです。

テレビは、平日の行為者率が85%、全員平均時間は3時間18分と、

他のメディアをしのいでいますが、2010年と比べ行為者率、全員平均時間とも減少しました。また、テレビに次いで行為者率の高い新聞も行為者率、全員平均時間ともに減少しました。ビデオ・HDD・DVD（番組の録画再生を含む）とインターネット利用は、行為者率・全員平均時間ともに増加しました。なお、この調査でのインターネット利用とは、自由時間内の趣味・娯楽・教養のインターネット利用に限定しています。

テレビの視聴時間（平日）は、2005年から2010年にかけては男10代で減少しましたが、この5年では、男女10・40・50代と男60代以上で減少しています。これまで、視聴時間の長い高齢者が増えることで維持されてきた国民全体のテレビの視聴時間が、中高年層を含めて視聴時間が減少したことにより減少に転じました。

新聞の行為者率（平日）は、1995年以降多くの年層で減少しました。この5年の減少幅が特に大きく、男性の全ての年層、女20～40・60代と、幅広い年層で減少しました。

ビデオ・HDD・DVDの行為者率（平日）は、この5年では、男40～60代、女40代以上の中高年層で増加しています。

インターネットの行為者率（平日）は、この5年では、男10・40・50代や女40代と、これまでインターネット利用の多かった20・30代の周辺の年層で増加しました。

続いて、「減少が止まった睡眠時間～一層進む“早起き”、そして“早寝”の増加～」についてです。

1970年以降、平日の睡眠時間は一貫して短くなる傾向にありましたが、今回はその流れが止まりました。日曜日でも長期的に緩やかな減少傾向でしたが、今回は変化がなく、土曜日はやや増加傾向にあります。

2010年と比べて、平日と日曜日で“早起き”の人が、平日・土曜日・日曜日で“早寝”の人が増加しました。平日の朝は5時～7時15分に寝ている人が減少し、2005年から“早起き”の人が増え続けています。平日の夜は、22時以降に寝ている人が増えています。

平日夜に起きていて、かつ在宅している人の割合を示す「起床在宅率」は、男女70歳以上では19時台が、男女60代や女30～50代では20～21時台がピークとなります。男20～50代、女20代は22時前後がピークですが、60%前後にとどまります。

「続く長時間労働と働く時間の“早朝化”」についてです。

働く時間（平日）の“早朝化”については、有職者が働いている率を時刻別にみると、2005年から早い時刻に働く人が増え続けています。朝8時より前に仕事をしている人は、2000年には13%でしたが、2015年には20%に増えました。

長時間労働（平日）については、有職者の1日の仕事時間は7時間28分と、長時間の水準が続いています。土曜日は2005年と比べて減少し、日曜日は増加しています。男性の有職者に限れば、3人に1人（33%）が10時間を超えて働いており、2000年以降その水準は変わっていません。

「急速には縮まらない家事の男女差」についてです。

家事時間については、平日の成人女性は4時間18分と減少傾向にあり、成人男性は54分と増加傾向にあります。男女の家事時間の差は急速には縮まっています。

この10年の家事の行為者率は、男性は20～50代が増加した一方で、女性は40・50代が減少し、中年層まで減少が広がりました。

最後に、「自由行動の増加が止まり、必需行動が増加」についてです。

1日を「必需行動（睡眠、食事など）」、「拘束行動（仕事・家事・学業など）」、「自由行動（レジャー活動・マスメディア接触など）」の3つに大別した24時間の時間配分で見ると、これまでは、長期的に平日や土曜日は「自由行動」が増加傾向でしたが、今回は「必需行動」が増加しました。また、「拘束行動」が減少して「自由行動」を増やす傾向が続いていましたが、今回は、「自由行動」ではなく、食事や身のまわりの用事、睡眠といった「必需行動」を増やす動きになっています。

（会長）                      この結果は、NHKの業務にどのように生かされていますか。

（放送文化研究所）        番組編成を検討するための基礎データとして、番組編成の改定においても、速報データを活用しています。

（板野専務理事）            番組編成を考えるにあたっては、例えば夜更かしが減る傾向にあるなど、国民の生活時間の基本的な動向を踏まえています。

(坂本理事) 勤務時間の早朝化により通勤時間も早まるため、通勤時間帯のモバイルやネット系への連動についても参考になっています。

(会 長) 5年に1回の調査なので、番組編成はもちろん、ほかの業務にも汎用的に使えるよう検討してください。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成28年 3月 1日

会 長 粂 井 勝 人